

## 危険を伴うビジネス ～貿易金融が直面する制裁措置の課題～

EU、米国、カナダ、英国、シンガポール、日本など世界各国の政府がロシアに制裁を課し、ロシアがウクライナへの戦争を継続する場合は追加措置を講じることを決定しており、金融機関やその顧客は、ロシアに関わる貿易や商品取引を見直し、法的リスクやレピュテーションリスクを評価する必要に迫られています。このような見直しは、すでに課されている制裁や貿易制限の数や複雑さ、そして次に何が起こるか分からないという懸念によってさらに複雑になっています。

### 背景

国際商取引や自由貿易を支援し続ける一方で、貿易金融に伴う金融犯罪リスクは高まりや、こうしたリスクを管理するための金融業界への期待については、これまでも多く述べられてきたことから、金融業界は、法律や規制の要件に違反した場合、規制当局による強制措置、民事および刑事上の罰金、さらには投獄のリスクなど、潜在的な結果を十分に理解していると思われます。

まず、貿易金融の金融犯罪リスクには、以下も含まれます。

- 多様な形態で行われるマネーロンダリング
- 制裁、貿易禁止措置、デュアルユース（軍事転用物）品目制限、反ボイコット措置への各種違反、および輸送の観点からの核・化学兵器・生物兵器などによる大量破壊兵器の拡散防止の失敗

貿易金融の金融犯罪リスク管理を複雑にしているのは、買い手、売り手、さまざまな役割を担う銀行、荷主、貨物輸送業者、保管業者、保険会社など、貿易取引に関わる関係者の多さと、貿易書類の作成・管理の多くがマニュアル作業であり、容易に自動化できない点にあります。これらの要素はいずれも、サンクション・スクリーニングの審査や取引モニタリングの課題をもたらします。

金融活動作業部会（FATF）やエグモント・グループからの公表物に加え、本テーマに関する最も重要度の高い公表物の一つが、ウォルフスバーグ・グループ、ICC（“International Chamber of Commerce”、国際商業会議書）、BAFT（“Bankers Association for Finance and Trade”、金融貿易銀行協会）による貿易金融に関する主要な原則（2019年改正）であり、貿易金融を通じた金融犯罪関連リスクを管理するために金融機関が検討すべき管理措置や、エスカレーション手順をまとめています。本資料は、貿易金融業務に携わるすべての金融機関職員に必読の書です。以下の議論においても、この資料の一部を活用しています。

### ロシア制裁による貿易金融への影響

本稿では、制裁と貿易制限の遵守、特にロシア制裁の遵守に焦点を当てています。プロテビティがこれまでに公表しているホワイトペーパーの内、『ロシア・ベラルーシ制裁に対処するために金融機関が取るべき10の行動』と『経済制裁以上の動き：金融機関はどのようにロシア・ベラルーシ制裁の影響を受けているか』でも述べた通り、ロシア・ベラルーシへの制裁が課されると金融機関は、その対応に追われることになります。ロシアの制裁は、制裁対象の広さ、複雑性、制裁が課せられるまでのスピードおよび局所的に課されている限定的な運用ガイドラインに加えて、ウクライナ侵攻前のロシアが世界経済のトップ10であり、東西双方の各国と関わっていることなどが、金融業界にとってさらなるリスクとなっています。

参考：2021年のロシアの貿易相手国の上位10か国

1 中国	6 トルコ
2 ドイツ	7 イタリア
3 オランダ	8 韓国
4 ベラルーシ	9 英国
5 米国	10 カザフスタン

ロシアの主な輸入品は、自動車、自動車部品、放送機器、包装された医薬品、コンピュータなどです。2020年には、ロシアは酸化アルミニウム、沈殿銅、耐火セメント、壁紙、水力タービンの世界最大の輸入国にもなっていました。ロシアの主な輸出品は、原油、石油精製品、石油、金、練炭などであり、また、ロシアは小麦の最大の輸出国となっています。

ロシアの制裁や貿易制限に関連する環境が急速に変化しているため、金融機関は制裁の最新の動向と、自社への要件の適用性について弁護士に相談する必要があります。その背景として、これまでに課された(法域によって異なる)貿易制限の内容が主に下記を含み、これらに限定されないことがあげられます。

- 自称ドネツクおよびルハンスク人民共和国に対する包括的な貿易禁止。
- ロシアの軍事・技術強化、またはロシアの防衛・安全保障分野の発展に寄与する物品、石油精製に使用される物品、航空宇宙産業で使用される物品の輸出禁止。
- ロシアへの高級品の輸出規制。
- ロシアの石油・天然ガスの輸入の縮小。
- 鉄鋼、魚介類、アルコール、非工業用ダイヤモンドなど、ロシアの日用品・商品の輸入に対するさまざまな制限。

米国、英国、EUなど一部の地域では、ロシアの最恵国待遇を解除する措置もっており、これは関税面で大きな影響があります。

貿易取引の決済は、ロシア中央銀行や多くの大手銀行に対する制裁措置や、ロシアの多くの銀行がSWIFT決済システムから除外されたことにより、影響を受けています。

### 貿易金融に関連するロシアの制裁リスク管理のための短期的な取り組み

このダイナミックで複雑に変化する制裁環境を効果的に管理することは、多くの金融機関にとって大きな課題となっています。この課題に対処するために、金融機関が今取るべき行動があります。

## 1. リスク戦略・リスクアペタイトの見直し

取締役会と経営陣は、さまざまな機関が発動する制裁や貿易制限の違い、それに伴うビジネスリスクや評判リスクの管理に関する金融機関のリスク戦略やリスクアペタイトを迅速に見直す必要があります。リスク戦略やリスクアペタイトは今後の環境の変化と共に更新されるかもしれませんが、他の機関は対応をとるために早急な指針を必要としています。

## 2. すべての担当部署や専門分野の代表者からなるプロジェクトチームの結成

貿易金融部門、貿易業務(貿易書類の専門家を含む)、貿易処理および電信送金業務、法務、コンプライアンスはすべてロシア制裁および貿易制限の管理に関与する必要があります。経済制裁の要件および金融機関のリスク選好について共通の理解が必要です。したがって、多くの機関がすでに着手していると思われませんが、一番優先的に対応しないといけないものは、前述の業務部門の代表者やその他の主要な代表者からなるプロジェクトチームを結成することです。プロジェクトチームは、制裁と貿易制限に対処するための計画を作成する必要があります。この計画には、プロジェクトのタスクの詳細、明確な責任・役割および説明義務の割り当て、実行すべきアクションのタイムラインの設定、状況報告のためのプロトコル(経営陣と取締役会がこの重要な取り組みについて常に情報を得られるようにするための態勢整備)の確立が盛り込まれています。また、プロジェクトチームは、制裁や貿易制限の要件や、金融機関のリスクアペタイトに関連する質問の解釈や判断のためのエスカレーション手順を確立し、伝達する必要があります。

## 3. 制裁と貿易制限について、すべての責任者との情報の共有

多数の企業では、社内外の弁護士が、制裁と貿易制限の適用性を確認し、決定する責任を負います。これらの顧問弁護士と協力しながら、研修部門やコンプライアンスなど、企業内の他の関係者は、すべての役職員に制裁動向を知らせるための効果的でリアルタイムな方法を開発する必要があります。このような方法には、教育機関のイントラネット上の情報ハブや制裁/貿易コンプライアンス・ホットラインの作成が含まれるかもしれません。コンプライアンスの実務を担当する個人には、対象を限定した研修と、社内で作成したFAQやOFACやEUなどの制裁機関が発行するFAQなど、役に立ちそうな外部リソースへのアクセスを提供する必要があります。また、実務担当者が少なくとも毎日ミーティングや電話会議を行い、変化を伝え、優先順位を決定することも検討すべきです。

#### 4. リスクのある貿易金融取引の残高の確認

金融機関はロシア、ドネツク、ルハンスクに関わる全ての貿易取引を迅速に特定し、これらの取引の優先順位付けを行い、どの取引が現在制裁や貿易制限の対象となりうるか、それ以外にはどの取引が追加分析を必要とし、それ以外の取引について許容し続けられるかを判断する必要があります。許容できなくなった取引について、金融機関は次のステップを決定する必要があります。このため、以前はマニュアル作業でスクリーニングしていた取引相手を再スクリーニングし(このプロセスは、制限が追加され続けるたびに繰り返され、拡大される必要があります)、取引相手自身が制裁対象者であるか、制裁対象者が所有している可能性のある法人の取引相手に対して追加の顧客管理を実施する必要があります。これらの決定は、顧問弁護士の助言を受けながら、社内のエスカレーション手続きに則って行われる必要があります。また、すべての決定の根拠とその結果としての行動計画は、必要な社内承認の証拠とともに文書化されなければなりません。

#### 5. 決済リスクエクスポージャーの特定

金融機関は、未決済の取引に関連する決済リスクを特定し、定量化する必要があります。このようなリスクは、貿易活動が禁止されたため、または貿易当事者が取引の決済に使用されていた決済チャネルにアクセスできなくなったために生じる可能性があります。例えば、貿易当事者の銀行は制裁を受け、SWIFTネットワークにアクセスできなくなった場合、代替ネットワークとしては、ロシア中央銀行が開発したメッセージングシステムSPFS (System for Transfer of Financial Messages) や、中国のCIPS決済プラットフォームなどが考えられますが、いずれもSWIFTと比較して限界があります。そのため、電話やファックス、メッセージアプリを使った、より非効率的かつ制裁関連国とのより密な関係を通じた二国間決済が行われることもあり、決済を促進するために仲介業者が介在することもあります。この対応の重要な部分は、制裁や貿易制限を回避しようとする試みを「レッドフラッグ」として特定し、社内に連携する点にあります。

#### 6. うっかり違反も有り得る

金融機関が計画的に法律違反を犯すことは、ほとんどありません。しかし、現状では、制裁や貿易制限の不用意な違反が多く、機関で発生しています。金融機関は、こうした違反に対処するためのプロセスを定義し、それを文書化することが重要です。このプロセスには、講じ

た措置の根拠を文書化し、学んだ教訓を明らかにし、再発を防止するための措置を講じることが含まれます。この文書は、上記の手順とともに、金融機関が規制当局や他の利害関係者から、適用される要件を遵守するための誠実な努力を怠ったという指摘を受けた場合に必要となるものです。

これらの課題に対処することは大変な一方で、対応を行わないことによるリスクもとても大きいのです。

#### 貿易取引評価基準の例

オリジネーター、受益者、受益者でない場合はエンドユーザー

対象商品

商品の使用方法(例:デュアルユース品目またはその他の禁止された目的での使用)

商品の価値とその検証方法

商品の輸送方法(例:船舶の名前と所有権)

その他の関係者、例えば、貨物輸送業者、保管施設、関係者の名前、所有権、所在地など

輸送の出発地、目的地およびすべての中継地

買い手と売り手(取引に関連する事業の規模や性質、評判、支配者、実質的所有者等およびその関係性)

輸出許可証、輸出者証明書、その他の関連書類

取引に関わる銀行とその役割

決済方法および通貨

資料における不整合性、または予期せぬ資料変更

#### プロテビティの金融犯罪プラクティスについて

プロテビティの金融犯罪プラクティスは、AML/CTFや制裁リスク評価、コントロール強化、変更能力を組み合わせ、金融機関が規制義務を満たし、金融犯罪へのエクスポージャーを減らすことを支援し、効果的な運用リスクとコンプライアンスの枠組みを提供することを専門としています。プロテビティの専門家チームは、金融犯罪、詐欺、汚職、職務上の不正行為、その他の金融ビジネスリスク問題に対する企業の脆弱性について積極的に助言し、企業のブランドと評判を保護することを支援します。

#### プロテビティについて

プロテビティは、企業のリーダーが自信をもって未来に立ち向かうために、高い専門性と客観性のある洞察力や、お客様ごとに的確なアプローチを提供し、ゆるぎない最善の連携を約束するグローバルコンサルティングファームです。25ヶ国、85を超える拠点で、プロテビティとそのメンバーファームはクライアントに、ガバナンス、リスク、内部監査、経理財務、テクノロジー、オペレーション、データ分析におけるコンサルティングサービスを提供しています。プロテビティは、Fortune 1000の60%以上、Fortune Global 500の35%の企業にサービスを提供しています。また、成長著しい中小企業や、上場を目指している企業、政府機関等も支援しています。プロテビティは、1948年に設立され現在S&P500の一社であるRobert Half International (RHI)の100%子会社です。